

意見書

平成28年4月20日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会
会長 中島 美幸

平成27年度に開催した長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

なお、長久手市男女共同参画基本計画2017は、平成29年度で計画期間が終了します。については、下記のみならず、重点課題及び数値目標の達成に向けて、取組を進めてくださいますようお願いいたします。

記

1 市内中学校における混合名簿の利用拡大

これまでも市の小中学校では男女平等教育を実施しており、昨年度からは、市内小学校全校で混合名簿を利用しています。今後は、さらに利用を拡大し、中学校においても男女混合名簿の利用を望みます。

今後の人口減少、労働力減少を考えると、男女共同参画実現への取組みは待ったなしであります。予測がつかない社会を生きる子どもたちが、性別の役割分担の思い込みから自由になれるよう、男女を区別する慣習を見直し、男女混合名簿を広めていただくことを望みます。基本計画策定から3年、施策の速やかな実行を期待します。

さらに、次代を担う子どもたちが、性別にとらわれることなく進路・職業を選択し自立できるよう、教職員のさらなる男女平等教育の資質向上のための男女共同参画研修の企画・参加促進を期待します。

2 女性活躍促進に向けた取組

今年度、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

市における女性職員の管理職登用率は、未だ低い水準であり、女性が政策方

針決定の場に少ないのが現状です。長期的な視点で、計画的に女性職員の育成・登用に努めるとともに、職場全体で、時間外業務等の削減などによるワーク・ライフ・バランスの推進に努めてください。

さらに、女性の活躍推進のためには、子どもがいても働きやすい環境の整備が必須です。子どもが豊かに育つことができるよう、子育て支援施設及び制度の充実を望みます。

また、昨年の女性職員活躍促進プロジェクトチームの提言についても、一過性のもので終わらせることなく、着実な施策の実行を市に期待します。

3 生涯学習課と連携した男女共同参画講座の実施

市では、男女共同参画について、学ぶ場が少ないと感じます。生涯学習の場で、男女共同参画という大きなテーマを恒常的な学習課題として、市民に提供していくことは、これからの社会において非常に大切なことです。

また、講座で市民が学ぶことで、市民自身が男女共同参画についての発信の主体となり、市民が主役となる男女共同参画社会の実現につながっていくと考えます。